

第1回 潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会

日 時：令和4年9月14日（水）
19：00～

場 所：潮来市役所 3階 第一会議室

次 第

- 1 自己紹介
- 2 潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会について
- 3 委員長及び副委員長の選出について
- 4 教育長あいさつ
- 5 議 題
 - (1) 潮来市学校適正化計画等の進捗状況について
 - (2) 本市の出生推計等について
 - (3) 今後の進め方について
 - (4) その他
- 6 その他

第1回 潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会名簿

【出席者】

1 潮来小学校

氏名	機関名・役職等
飯島 康弘	潮来小学校教育後援会 会長
澤田 進一	潮来小学校教育後援会 理事
飯田 克典	潮来小学校 PTA 会長
須田 素行	潮来小学校 PTA 副会長
中村 宏	潮来地区 代表区長
猿田 誠	潮来地区 副代表区長
山本 哲也	潮来小学校 校長

2 津知小学校

氏名	機関名・役職等
兼平 芳男	津知小学校教育後援会 会長
田原 博文	津知小学校教育後援会 副会長
浅利 和寿	津知小学校 PTA 会長
方波見文哉	津知小学校 PTA 副会長
兼平 好一	津知地区 代表区長
柿本 利夫	津知地区 副代表区長
錦織 一宏	津知小学校 校長

【教育委員会】

横田直樹	潮来市教育委員会	教育長
塙 誠一	潮来市教育委員会	教育部長
村田慎一郎	潮来市教育委員会	学校教育課長
五喜田 満	潮来市教育委員会	学校教育指導室長
大川敏幸	潮来市教育委員会	学校教育課
泉 昭彦	同上	
根本征典	同上	

潮来市立小中学校統合等検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 この告示は、潮来市学校適正化計画及び潮来市適正化実施計画に基づき、本市の学校再編を実施するにあたり、当該地区の学校統合等に関する検討を行い、潮来市立小中学校統合準備委員会（以下「準備委員会」という。）への円滑な統合準備等の移行を行うため、潮来市立小中学校統合等検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 学校統合等の時期に関すること。
- (2) 学校統合後の施設整備等に関すること。
- (3) 通学手段等に関すること。
- (4) その他、学校統合等に関し必要なこと。

2 検討委員会は、前項各号に掲げる学校統合等に関して、検討した意見等をとりまとめ、たうえ、教育長に対し要望書を提出するものとする。

(組織)

第3条 検討委員会委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し組織する。

- (1) PTA代表
- (2) 学校教育後援会代表
- (3) 地域住民代表
- (4) 教職員代表
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

2 委員の定数は、統合等を検討する学校ごと10名程度とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。ただし、準備委員会へ移行した場合又は第2条第2項の規定に基づき、教育長に対し要望書を提出した場合は、当該日までとする。

2 教育委員会は、特定の地位等にある者が検討委員会委員となった場合において、当該地位等に該当しなくなったときは、委員の職を辞したものとみなし、新たに当該地位等にある者を委員として委嘱するものとする。

3 教育委員会は、前項の規定によるもののほか、委員が欠けたときは、必要に応じ委員を補充するものとする。

(報酬)

第5条 委員は、無報酬とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する

(会議)

第7条 検討委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

4 検討委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、当該意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、学校教育課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

潮来小学校・津知小学校の統合等に関する進捗状況について

1 潮来市学校適正化計画等の進捗状況について

日 程	内容等	備 考
平成31年3月	潮来市学校適正化計画策定	
令和2年3月	潮来市学校適正化実施計画策定	
令和3年4月1日	延方小学校・大生原小学校統合	

2 潮来小学校・津知小学校の統合等に向けた進捗状況について

日 程	対象者等	内容等
令和2年9月	両校PTA会長、代表区長等	計画等の説明
令和2年11月	潮来小・津知小学校保護者	同上
令和3年1月	潮来小・津知小学校保護者（269世帯）	アンケート実施 回答率：91.8%
令和3年3月	上記アンケートの公表等	保護者配付・HP
令和3年4月	潮来小・津知小学校長	計画等の説明等 意見交換等
令和3年5月	津知小学校PTA役員	同上
令和3年6月	潮来小学校PTA役員	同上
令和3年7月	津知小学校教育後援会役員	同上
令和3年7月	延方小学校統合後の児童学校生活状況等 （2年生～6年生：275名）	アンケート実施 回答率：93.5%
令和3年10月	潮来小学校教育後援会役員	計画等の説明等 意見交換等
令和3年11月 ～12月	学校適正化実施計画策定会議 （4回開催：書面開催含む）	説明会の状況 方向性の検討等
令和4年1月	教育委員会内等の協議・検討	方向性の確認等
令和4年5月	潮来市教育委員会定例会 教育福祉経済委員会協議会	進捗状況、今後の進め 方の説明等
令和4年6月	津知小学校教育後援会長 潮来小学校教育後援会長・PTA会長	現状説明、意見交換 今後の進め方等の説明
令和4年7月	潮来小・津知小学校代表者会議 （両教育後援会長及び両PTA会長）	進捗状況、今後の進め 方（統合等検討委員会 設置を含む）説明等
令和4年8月	潮来小・津知小学校教育後援会長	検討委員会委員の推薦 依頼（通知）
令和4年8月	潮来小・津知小統合等検討委員会委員	検討委員会委員へ開催 通知発送

潮来市学校適正化実施計画等に関する回答（案）について

1 小学校に関する件について

番号	ページ	質問事項等	回答（案）	備考
1		潮来小と津知小の統合時期等を改めて示すべきではないか。	教育委員会としましては、徳島小学校の統廃合や大生原小学校と碓方小学校の統合を踏まえると1年半程度の準備等は必要と考えております。そのため、現行の実施計画にある統合時期の見直し等を図ることが必要であり、児童数の減少等の状況や学校関係者等の意見を踏まえ、適切な時期等の検討を改めて参りたいと考えています。	
2		津知小と潮来小の統合等について、駐車場の問題や受け入れ態勢などの課題、財政的なものもあるではないか。	<p>○駐車場の件について 潮来小学校前にある市営駐車場で不足している部分の検証やその代替策、潮来小学校付近の空き地等の活用等について検討を参りたいと考えております。</p> <p>○スクールバスについて 2キロメートル以上の通学を行う児童については、潮来市スクールバス等の運行に関する要綱に基づき、実施します。また、スクールバスの乗降場所等についても整備等を検討します。</p> <p>○教室について 津知小学校と潮来小学校が統合した場合でも現在の潮来小学校の空き教室を活用することで対応は可能です。</p> <p>○ジャージについて ジャージについては、準備委員会等で検討を図ることとなります。そのうえで、潮来市立小学校統合に係る学用品等支給要綱に基づき、対応等を図ることとなります。ジャージの選定等については、1年程度期間を要するものと考えております。</p> <p>○体育館について 潮来小学校体育館については、老朽化により修繕等に対応を図っているところであります。建替え等については、学校内での建設場所や大規模修繕の場合の方法、財政的な面等を含め、検討を参ります。建替え等ができない場合には、既存のまま使用するものとし、備品等について充実等を図って参りたいと考えております。</p> <p>○その他 統合等については、いろいろな経費等が必要であるため、統合等による支出に関する優先順位や、それに伴う財政的な面での計画等を定めることも必要なものと考えています。</p>	
3		潮来小と津知小の統合等について、新型コロナウイルスの状況もあり集まるのが難しいことも考えられるので、市である程度スケジュール案を示した方がいいのではないかと。	現在、両校保護者等への説明会がコロナ禍であるため開催ができていない状況下にあります。統合等に関しては、統合準備委員会を組織後、ある程度準備に要する期間（1年半程度）や関係者の方々の意見等を踏まえ、スケジュール等を示していきたいと考えています。	
4		統合した子どもたち等の意見等を聴き統合等によりメリット・デメリットの整理をして、今後の説明会等を実施してはどうか。	碓方小学校と大生原小学校の児童にアンケートを実施しておりますので、今後の説明会等において活用を参りたいと考えております。	
5		統合後の津知小跡地に統合中学校を建設するのにか。	実施計画の中で津知小学校跡地も市有地の有効活用の1つとして記載はあるものの「今後の市のまちづくりの方向性に照らして、統合する中学校の用地として相応しいかどうか検討も必要である」となっており、「統合後の津知小跡地に統合中学校を建設する」と決定している訳ではないため、今後、跡地利用を含め、検討されるものと考えています。	
6		なぜ、津知小の統合先を潮来小としたのか。	学区が隣接しており中学校区が同一であるほか、潮来小学校からの距離がおおむね4キロメートル圏内であり、潮来小の校舎は平成24年度に建替えを行っております。統合後に想定される学級数も既存校舎に収容可能であると見込めるためです。	
7		通学路の安全確保や通学方法等の検討が必要ではないか。	今後、統合時期をはじめ、統合等に関し了解を得られたならば、通学路や通学方法の変更等もでてくるため、具体的なものについては、統合準備委員会において、検討がされるものと考えております。	
8		子供たちの心のケアについても対応をお願いしたい。	学校と連携を図るとともに、必要に応じ、スクールカウンセラーなどの活用を参り、児童の心のケアについて、対応を参って参ります。	

2 中学校に関する件について

番号	ページ	質問事項等	回答（案）	備考
1	P21	統合中学校の位置について 「現在の市内中央部付近が適正な位置と想定」とあるが、疑問。将来的に、若い世代の移住促進を図るならば、小中学校が通学しやすい場所にあるなど教育環境が整っていることは移住する際に優先順位が高い。統合中学校の位置は、現在はもちろん、将来的にも人口増が見込める地区を選定したほうが良い。	地方創生やまちづくりの観点においては、人口増が見込める地区を選定することも重要なことであると考えています。現在の本市学校適正化基本計画では、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条第2項の規定に基づき、「中学校では通学距離がおおむね6キロメートル以内」により想定しております。今後、土地利用をはじめ、防災の観点や市有地の活用など総合的な観点を踏まえ、財政的な部分を含め、検討を行うこととなると考えています。	
2		中学校の統合等の方が先ではないのか。	現状では、市内中学校4校の生徒・保護者をはじめ、関係者等に対し、実施計画等を含め、説明会等の開催ができていない状況でありますので、潮来小学校と津知小学校の統合等を優先して進めて参りたいと考えております。	

3 適正化実施計画全般について

番号	ページ	質問事項等	回答（案）	備考
1	P44	地域コミュニティへの影響 ・大生原小と碓方小の統合により、大生原地区運動会の開催についてまだ整理されていない現状がある。市内の地区公民館は小学校区ごとにあるため、小学校統合による影響について記載する必要がある。	小中学校の統廃合においては、地域コミュニティばかりでなく、いろいろな面で影響があるものと考えています。そのため、統廃合等により関係機関の個別計画等の見直しを含め、連携を参って参りたいと考えています。	
2		小学校と中学校の統合等を同時にやっていくのか。	小学校の統合について先行して参りたいと考えております。中学校の統合等については、生徒や保護者をはじめ、地元住民の方々、学校関係者と意見交換等を行い、再度、統合構成や時期等について、検討を参って参りたいと考えております。	
3		適正化実施計画等の見直しについて、いち早く示してほしい。	今後、見直しされた内容等については、公表を参って参ります。	
4		統合等に関する情報提供を参ってほしい。	すでに、適正化計画や実施計画をはじめ、潮来小学校と津知小学校保護者アンケート結果を公表等を行っておりますが、市民の方々に対し、小中学校の児童生徒の状況や今後の推移等をはじめ、統合等に関する本市の考え方など情報提供について、対応等を参って参りたいと考えております。今回の説明会等でいただいた意見を踏まえ、検討を参って参ります。	
5		統合等については、潮来市の子供たちのためプラスになるよう計画案が示されていると思うので、マイナスのイメージを1つずつ整理していけば、前向きな意見が多くなるのではないかと。	潮来市の次世代を担う子供たちのため、児童生徒、保護者の方々をはじめ、関係者の方々に対し、丁寧に説明をさせていただきながら、実現に向け対応を参って参ります。	